

地域づくりの方向 5

みどりのネットワークを 形成する環境のまち

地域づくりの方向の概要

- 自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、魅力ある清潔で美しいまちをめざします。
- みどりの拠点づくりを行うとともに、身近なみどりを増やし、いのちと暮らしを支え、生物多様性を守ります。
- 区民が主体的に取り組むみどりの価値を再認識する仕組みを整備します。
- 水・エネルギー資源等の有効利用、資源リサイクルやごみ処理などの環境に対する取り組みを総合的に展開し、循環型社会への転換をすすめます。

【政策】

5-1 みどりの創造と保全

5-2 環境の保全

5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

⑤

みどりのネットワークを形成する 環境のまち

5-1 みどりの創造と保全

5-1-1 みどりの拠点拡大

5-1-2 みどりのネットワークの形成

5-2 環境の保全

5-2-1 低炭素地域社会づくりの推進

5-2-2 自然との共生の推進

5-2-3 地域美化の推進

5-2-4 都市公害の防止

5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

5-3-1 3Rの推進

5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

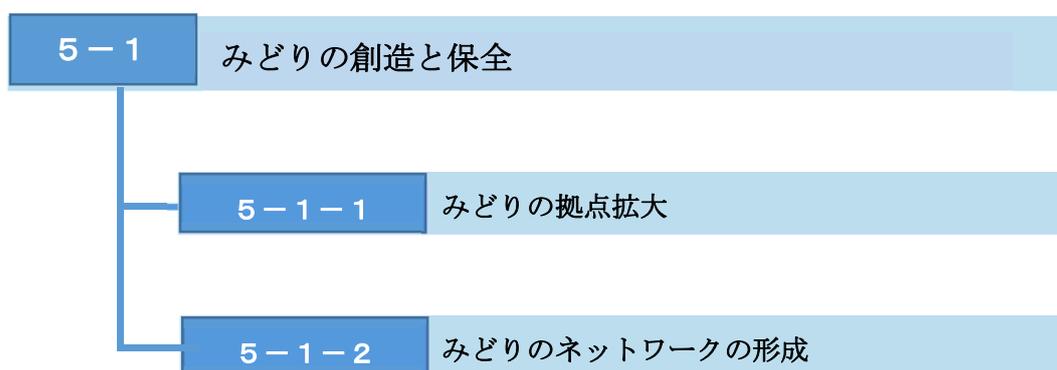
政策5-1

みどりの創造と保全

政策の概要

- 地域の活動拠点ともなる規模の大きな公園づくりを行い、区民、事業者、学校など、地域の多様な主体が相互に協力しながら「みどり」をつくり、見守る体制を整備します。
- 地域のみどりの重要な資産である街路や公共施設等の緑化を推進し、みどり豊かな公園等の拠点拡大を目指します。
- 公園をはじめ、学校などの緑地をみどり豊かな道路で結び、宅地や商業ビルにも働きかけ、四季の移ろいを感じられるみどりと広場のネットワークを形成します。

政策と施策の構成



政策5-1 みどりの創造と保全

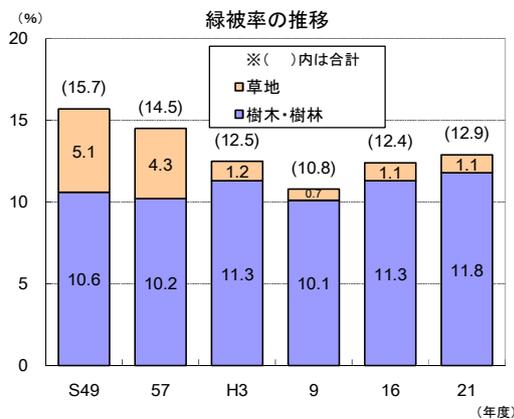
施策5-1-1 みどりの拠点拡大

【施策の目標】

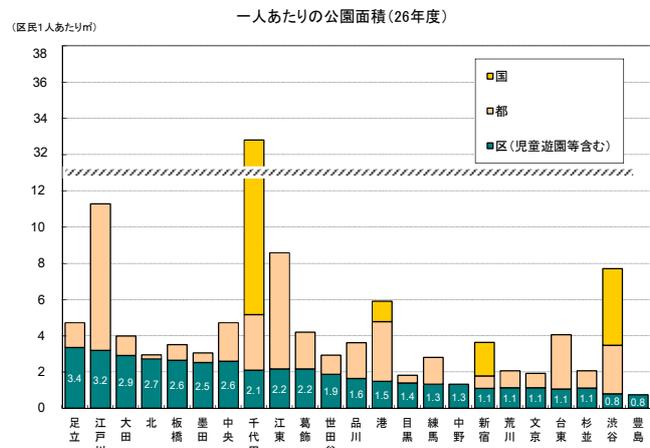
- 公共施設の跡地活用や防災性の向上等に取り組む居住環境総合整備等の活用により、新たな公園・児童遊園等を整備拡充します。
- 公園の改修及び再整備について、各公園の価値を引き出すため、地域の実情を踏まえながら、だれもが快適に集い、憩えるようなみどり豊かな公園等の拡大を目指します。
- 民有地の緑化面積の拡充に努めます。

【現状と課題】

- **(現状)** 本区は大規模公園が少ないこと等から、区民一人あたりの公園面積は0.76㎡と少ない状況にあります。
- **(現状)** 平成21年に行った緑被現況調査では、区内の緑被面積は167.8ha、緑被率は12.9%で、23区では19番目に位置しています。
- **(課題)** 区民が潤いのある快適な暮らしを送るためには、みどり豊かな公園等を増やしていくことが必要です。
- **(課題)** 区内のみどりの多くを占める民有地のみどりの維持・拡充が求められています。



出典：豊島区緑被現況調査



出典：特別区土木関係現況調査一覧(26.4)

主な取組内容

地域の活動拠点ともなる広々とした公園づくりを行い、「数からまとまりへ」と転換を図ります。また、民有地の緑化面積を拡充するため、民有地の緑化の取組を支援します。

〔取組内容〕

○拠点となる公園の整備

今後の新たな公園等の整備については、公共施設の跡地活用、防災性の向上等に取り組む居住環境総合整備事業や防災街区公園整備事業等の活用によって、区財政に大きな負担をかけずに拡充を図ります。

○公園の改修及び再整備

公園改修及び再整備について、防災機能を有する近隣公園として、高田小学校跡地を活用して整備します。また、地域の実情を踏まえながら、旧庁舎跡地周辺整備の一環として、中池袋公園を再整備します。

○公園等の維持管理に係る運営（公園施設改修事業）

既設の公園・児童遊園等を、安全で快適に利用できるよう維持管理を行います。また、平成 25 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修を行います。

○民有地の緑化の支援

接道緑化、屋上緑化、壁面緑化などの地域の緑化活動に対して費用の助成を行うとともに、ツル性植物の配布やみどりの普及啓発を行うことにより、緑化面積の拡大に努めます。



施策の達成度をはかる指標

政策5-1 みどりの創造と保全

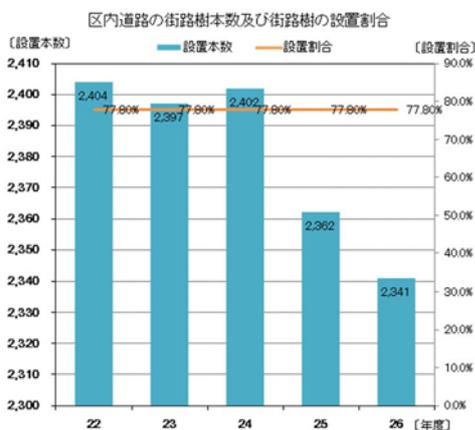
施策5-1-2 みどりのネットワークの形成

【施策の目標】

- 区道の街路樹・植樹帯を整備することによって、公園・児童遊園等をはじめ、公共施設や民有地の緑をつなぎネットワークを形成していきます。
- 学校等の区有施設のほか、区内民有地への植樹などを通じて、区全体の緑化を推進します。
- 様々な主体による緑化活動を支援するとともに、主体相互間の連携・協働を推進します。

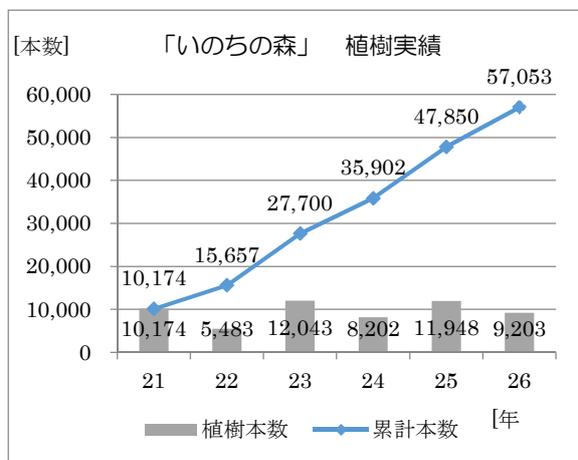
【現状と課題】

- **(現状)** 区内のみどりのネットワークを形成する主なものは街路樹です。このため、都道や区道の整備事業に伴う街路樹整備により、一定の設置割合を維持するよう努めています。
- **(現状)** ヒートアイランド現象による地面や建築物の蓄熱が、熱中症など健康に深刻な影響を及ぼしています。
- **(現状)** 近年、区内全域で緑化の取組みをしている個人・企業等が増えています。
- **(課題)** 街路樹等の設置割合の維持に加え、樹木の健全な育成と歩行者の安全確保のため、適切な維持管理が求められています。
- **(課題)** 地面や建築物の蓄熱量を抑えるため、身近なみどりを増やす必要があります。
- **(課題)** 緑化の取組みを支える様々な団体や個人の活動を支援することが必要になっています。



※設置本数:区道の街路樹本数
 ※設置割合:道路幅員10m以上の道路(都市計画道路等)総延長に対する緑化された道路総延長の割合

出典:公園緑地課作成資料(「街路樹台帳」より)



出典:環境政策課作成資料

主な取組内容

みどりのネットワークを形成する街路樹・植樹帯を整備するとともに、適切な維持管理を行います。また、身近なみどりを増やす取り組みを推進します。

〔取組内容〕

○街路美化事業の推進

区道の街路樹・植樹帯を整備するとともに、剪定・補植等の維持管理を適切に行います。

○多様な主体による緑化の推進

企業、大学、地域団体などで構成される「グリーンとしま」再生プロジェクト^(注) 実行委員会の活動などを通じて、学校、公園等の区施設や民有地の緑化を進めるとともに、より多くの人々が様々な形で緑化に取り組む機会を増やします。

^(注) 高密都市である豊島区でみどり豊かな環境都市を実現することを目的するプロジェクト

○緑化活動の支援

向こう三軒両隣り方式による界わい緑化等、緑化の支援の取り組みを通して、地域コミュニティの形成とまち全体の緑化を進めます。

○連携・協働の推進

緑化に取り組む団体等の活動に関する情報の共有や相互交流の場を提供します。

施策の達成度をはかる指標

政策5-2

環境の保全

政策の概要

- 地球温暖化を防止するため、CO₂排出量やエネルギー消費量の削減に取り組み、低炭素地域社会づくりをすすめます。
- 生物多様性の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の損失を食い止め、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- 路上での歩きたばこやたばこの火による事故を防ぐための取組や地域と連携した落書き消去活動、ガム除去活動等により環境美化の向上に努めます。
- 大気汚染、騒音振動などの公害の調査、公害関係法令に基づく届出などの審査、指導並びに公害苦情の処理を迅速かつ適切に実施します。

政策と施策の構成



政策5-2 環境の保全

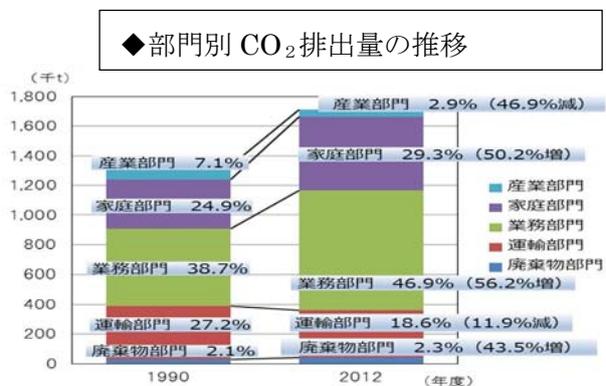
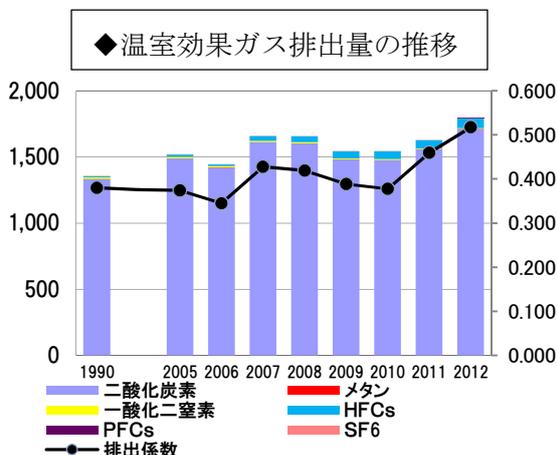
施策5-2-1 低炭素地域社会づくりの推進

【施策の目標】

- 省エネ設備の導入支援や「環境庁舎」を拠点とする環境配慮行動の普及啓発などを行うことにより、家庭や事業所における省エネ・節電の取組を促進します。
- 住宅や建物への再生可能エネルギー導入を支援するとともに、区有施設において再生可能エネルギーを積極的に活用します。
- 環境にやさしい交通手段の利用を推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** CO₂排出量は、家庭部門及び業務部門で増加傾向となっています。
- **(現状)** 石油や石炭などの化石燃料に由来するエネルギー依存度が高く、これにより多くのCO₂が排出されています。
- **(現状)** 運輸部門のCO₂排出量は、区全体の排出量の約19%を占めています。
- **(課題)** 家庭部門のCO₂排出量を減らすためには、一人でも多くの区民の地球温暖化への関心や意識を高め、省エネ・節電を意識したライフスタイルを普及させる必要があります。
- **(課題)** 業務部門のCO₂排出量を減らすためには、部門の多くを占め、資金、技術等が不足している中小規模事業所への支援が必要です。
- **(課題)** CO₂排出量の削減のために再生可能エネルギーのさらなる利用拡大が求められています。
- **(課題)** CO₂排出量の多い自動車の利用を抑制する必要があります。



出典；特別区の温室効果ガス排出量 1990年度～2012年度

主な取組内容

家庭や事業所に対し、再生可能エネルギー設備や省エネ設備を設置する経費を助成するとともに、省エネ・節電行動を促進するため、省エネセミナー等を開催します。

また、住民参加型の再生可能エネルギー導入手法の検討を行うとともに、区有施設に再生可能エネルギー設備を導入します。CO₂排出量の少ない交通手段の利用を促進します。

〔取組内容〕

○家庭における再エネ・省エネ・節電の取組の促進

太陽光発電システムなどの再エネ機器の設置に対する費用の一部を助成します。また、省エネセミナーや省エネ診断等を通じて、ライフスタイルに合った省エネ、CO₂対策を提案するなど、家庭への啓発活動を進めます。

○事業所における省エネ・節電の取組の支援

中小規模事業者の省エネ機器の導入等に対し、その費用の一部を助成します。また、事業者向け省エネセミナーや省エネ診断など啓発事業を行います。

○再生可能エネルギーの普及拡大

国の固定価格買取制度や東京都の「屋根ぢから」ソーラープロジェクトなどのしくみを考慮しつつ、太陽光発電を中心に、住宅や建物への導入支援や区有施設への活用を進めていきます。

○住民参加型の再生可能エネルギー導入の促進

再生可能エネルギーに関する啓発講座の開催を通じ、地域主導による住民参加型の再生可能エネルギーを導入・活用するための仕組づくりを検討します。

○CO₂排出量の少ない交通手段の利用促進

CO₂排出量の少ない交通手段の利用拡大に向けて環境講座を実施します。また、自転車利用を促進するため、駐輪場や自転車走行レーンを整備していきます。



施策の達成度をはかる指標

政策5-2 環境の保全

施策5-2-2 自然との共生の推進

【施策の目標】

- 生きものの生息・生育地を確保し、生きものがすみ続けられるまちづくりをすすめます。
- 様々な生きものが行き交うことのできる、みどりと水のネットワークを形成します。
- 自然にふれあえる場や機会の確保、生物多様性について学習する場の提供など、生物多様性について多面的な普及啓発を行います。
- 生物多様性に関する情報の収集・共有・活用を図り、多様な主体の連携による持続可能な仕組みを構築します。

【現状と課題】

- **(現状)** 開発や乱獲など、人間の活動が原因で、生物多様性の損失が急速に進んでいます。
- **(現状)** 生物多様性という考え方の普及は不十分です。
- **(課題)** 生物多様性を向上させるためには、区内に残る貴重なみどりを守るとともに、新たなみどりや水辺を創出する必要があります。
- **(課題)** 生きものが移動できるように、みどりのつながり（エコロジカルネットワーク）を形成することが必要です。
- **(課題)** 区民や事業者の生物多様性への理解や関心を高めることが必要です。
- **(課題)** 区内の生きものの現状を把握し、その情報を共有・活用するなど、取組を進める多様な主体の連携や協働のための環境整備が求められています。

◆生きものデータベースのイメージ



出典；豊島区環境基本計画

◆区民参加型調査実績(平成26年度)

	開催場所	参加人数
生きもの観察ツアー	みらい館大明	41名
冬の野鳥観察会	雑司ヶ谷霊園	25名

出典；環境政策課作成資料

主な取組内容

豊島区の生物多様性を保全するため、区内に残る緑地を保全するとともに、新たな緑地や水辺を創出し、みどりと水のネットワークを形成します。また、自然観察会などの環境教育やモニタリング調査を実施するとともに、保全活動に取り組む多様な主体への支援を行います。

〔取組内容〕

○大規模緑地の保全等の推進

区内の生物多様性の拠点となる大規模緑地について、所有者と連携した保全活動を検討、推進します。

○みどりと水のネットワークの形成

公園や学校などの緑化やビオトープ池の整備をするとともに、これらを街路樹などでつなげ、みどりと水のネットワークを形成します。

○身近な自然にふれあう機会の確保

庁舎 10 階の屋上庭園「豊島の森」や「学校の森」などで自然観察会、自然体験講座を開催し、生物多様性についての普及啓発を行います。

○生物多様性に関する情報の収集・共有・活用

定期的なモニタリング調査や区民参加による生きもの調査を実施し、区内の自然環境の状況を把握し評価するとともにその結果を公表します。また、収集した情報は保全活動に活用します。

○多様な主体への支援

生物多様性の保全活動に取り組む団体等に対し、資材提供等の支援を行うとともに団体等の相互交流や連携を促します。



施策の達成度をはかる指標

政策5-2 環境の保全

施策5-2-3 地域美化の推進

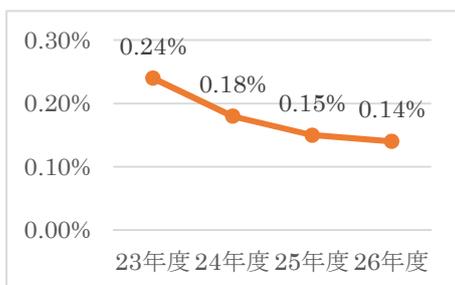
【施策の目標】

- 路上喫煙による火の事故や煙による迷惑を防止するため、パトロールによる注意・指導と啓発活動を実施するとともに、喫煙場所の整備により分煙化を推進します。
- 地域清掃・落書き消去・ガム取りなどの美化活動を区・事業者・団体が連携して実施することにより、安全で快適な都市空間の確保及び環境美化を促進します。

【現状と課題】

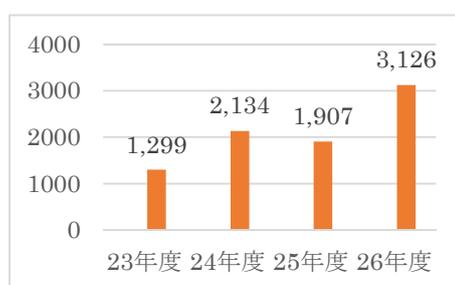
- **(現状)** 平成23年区内全域の路上喫煙禁止を定めた条例施行後も、路上喫煙に関する苦情が寄せられています。
- **(現状)** 「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」やオリンピック・パラリンピックの開催などにより、豊島区に国内のみならず、海外からも多くの人々が訪れることが予想されます。
- **(課題)** 路上喫煙・ポイ捨て防止の取組を推進することが求められています。
- **(課題)** 豊島区における喫煙ルールを周知徹底することが求められています。
- **(課題)** 区民や来街者の安全・安心を確保するためには、まちをきれいな状態に保つことが必要です。

◆ 路上喫煙率の推移



出典；(環境統計データより)

◆ 環境美化活動支援参加者数



出典；(環境統計データより)

主な取組内容

路上喫煙による火の事故や煙の拡散防止を図るための分煙化や喫煙ルール普及の取組み、企業・団体等による清掃活動、地域の町会などと連携した落書き消去活動、ガム除去活動を通じて、景観に配慮したきれいで住みよいまちづくりを進めています。

〔取組内容〕

○路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール

路上喫煙による火の事故や煙による迷惑を防止するため、「豊島区路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」の趣旨に即し、条例違反者に対し直接注意・指導をするパトロールを行います。

○喫煙場所の維持管理

喫煙場所の適正な維持管理により、使いやすい喫煙場所を提供し、たばこの火による事故や煙の分散を防ぎます。

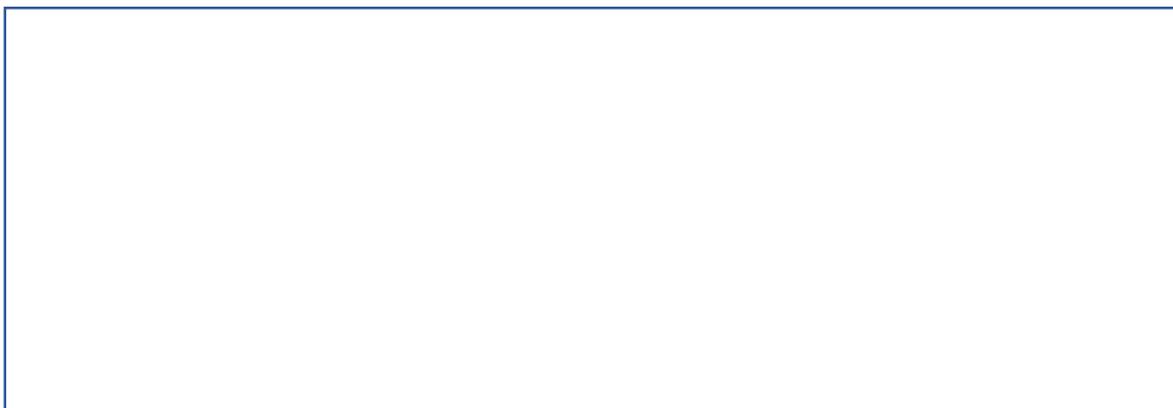
○路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン

企業・団体・町会・ボランティアなどと連携し、路上喫煙やポイ捨てを防止するために「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」により広く豊島区における喫煙ルールの周知や啓発活動を行います。

○美化活動の支援

まちの美化を推進するため、企業・団体等との連携、企業・団体等が自主的に行う清掃活動に対し清掃用具の貸し出し、ゴミ袋等の提供を行います。

施策の達成度をはかる指標



政策5-2 環境の保全

施策5-2-4 都市公害の防止

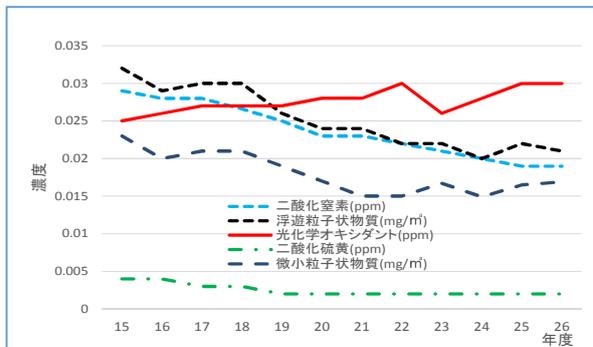
【施策の目標】

- 公害の状況を調査するとともに、その結果を迅速に知らせ、公害の改善に繋がります。
- 公害が発生しやすい行為への届出の審査及び指導を着実にを行うことにより、公害の発生を未然に防止します。
- 迅速に公害苦情の処理を行います。

【現状と課題】

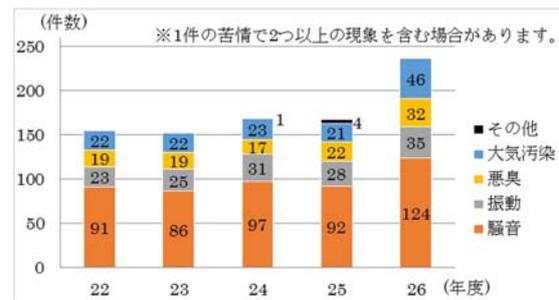
- **(現状)** 都内の大気汚染状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダントは環境基準が達成できない状況が続いています。
- **(現状)** 自動車による交通騒音は環境基準、また一部に要請限度を越える地点が残されています。
- **(現状)** 公害苦情は、建設工事の騒音・振動の割合が高くなっています。
- **(課題)** 大気汚染状況の周知と光化学オキシダント原因物質の排出抑制が必要です。
- **(課題)** 道路における自動車による騒音・振動の改善が求められています。
- **(課題)** これら苦情への迅速な解決と共にアスベストの飛散、土壌汚染についても着実に対策を進めることが大切です。

◆ 大気汚染物質の推移



出典；環境保全課資料

◆ 公害現象別苦情件数の推移



出典；H26年度 豊島区環境年次報告書

主な取組内容

大気汚染、騒音・振動についての環境調査、有害物質の適正管理、公害苦情の迅速な処理などの取り組みにより、都市公害を防止します。

〔取組内容〕

○環境調査の着実な実施

大気汚染物質の常時測定により大気環境の変化を把握し、測定結果を迅速に区民へお知らせします。また、交通騒音・振動の測定結果を基に、道路管理者に道路交通騒音の改善を要望していきます。

○VOC(揮発性有機化合物)の排出抑制

光化学オキシダントやPM2.5(微小粒子状物質)の原因となるVOCを取扱う事業場への漏洩防止対策の周知啓発や各事業場への立ち入りチェックによりVOCの排出を抑制します。

○アスベストの飛散防止等の徹底

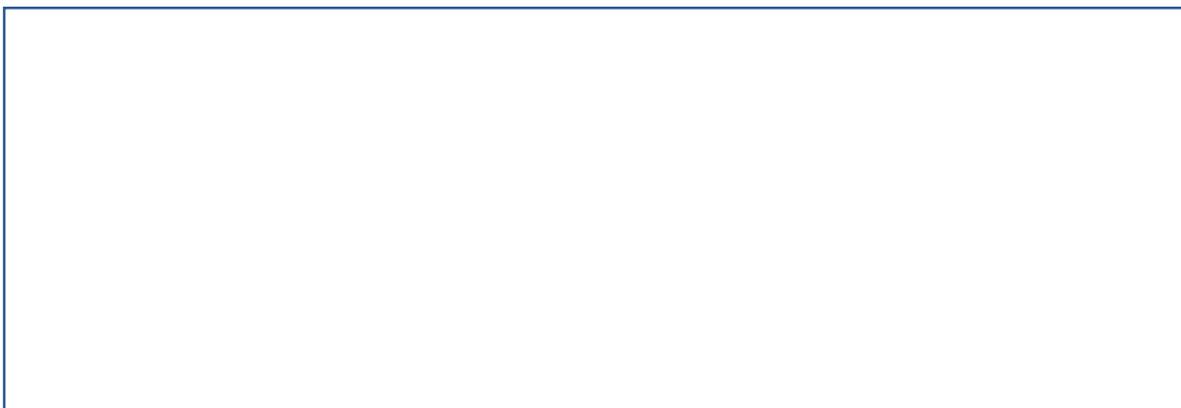
法令などの届出に際して、国・都のマニュアル等に基づくアスベスト飛散防止や土壌汚染の拡散防止についての審査やアスベスト施工前の検査などの指導を行うことにより、飛散及び拡散防止対策を徹底します。

○公害苦情の迅速な処理

騒音の規制基準に基づいた事業場への指導や、建設(解体)工事に対するパトロール、区民への騒音計・振動計の貸し出しなどを行い迅速な苦情処理に努めます。



施策の達成度をはかる指標



政策5-3

ごみ減量・清掃事業の推進

政策の概要

- 天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される「循環型社会」の実現のため、3Rを推進し、さらなるごみの減量を図ります。
- 区民・事業者・区が協働して役割分担を明確にしつつ、廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理を進めます。

政策と施策の構成



政策5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

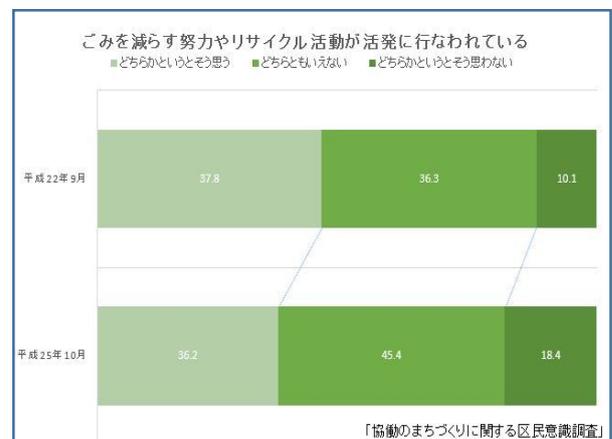
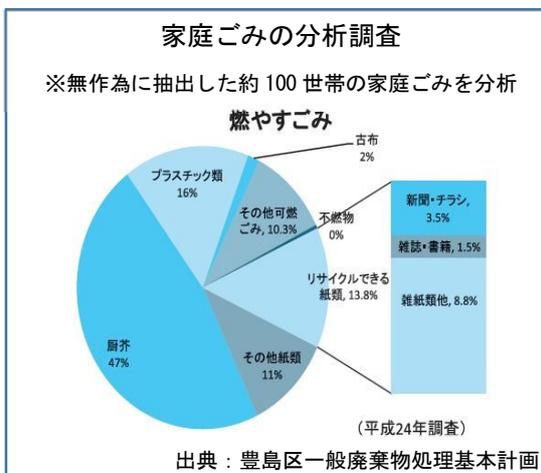
施策5-3-1 3Rの推進

【施策の目標】

- 環境負荷の低減のために、リデュースとリユースによるごみが排出される前の段階での、より一層のごみの減量や、質にも着目したリサイクルを推進します。
- ごみの発生抑制、使わなくなったものの再使用、ごみと資源の分別徹底について、なお一層の普及啓発を行います。

【現状と課題】

- (現状)「家庭ごみの分析調査」(平成24年度)では、本来資源にできるにもかかわらず、分別されずに燃やすごみとして排出されている紙類が13.8%あります。
- (現状)ごみを減らす努力やリサイクル活動に対する意識も、近年では低くなる傾向がみられます。
- (課題)清掃工場の処理能力や最終処分場の残存容量の面から、また、環境負荷低減のためにも更なるごみの減量が必要です。
- (課題)一人ひとりが、ごみと資源の分別徹底やリサイクルなどを通して、ごみの減量を意識し、行動することが必要です。



主な取組内容

リデュース、リユース及びリサイクルを推進するとともに、資源とごみの分別徹底のため、講座などによる意識啓発や効果的な情報提供、区民活動への支援を行い、更なるごみの減量と環境負荷低減に取り組みます。

〔取組内容〕

○3R推進のための意識啓発の充実

区民ひろば・学校等への出前講座や地域イベントにおけるパネル展示など、さまざまな機会を通じ、幅広い年齢層に向けた3R推進のための意識啓発に努めます。

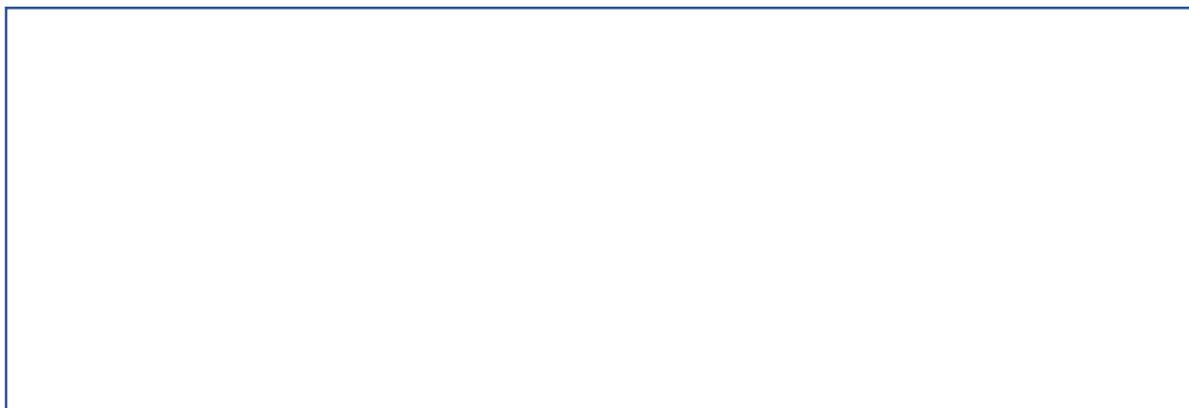
○わかりやすく、出しやすい分別の推進

質の高いリサイクルを実現するため、区施設を拠点とする排出場所の設置など、わかりやすく出しやすい分別を進めます。また、分別や出し方、資源の有効活用について、パンフレットの各戸配布やホームページで発信するなど、多角的で効果的な情報提供を行います。

○自発的な活動への支援

町会・自治会等の団体が主体的に行っている資源の集団回収や、リサイクルフリーマーケットなど、地域の自発的な活動を支援します。

施策の達成度をはかる指標



政策5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

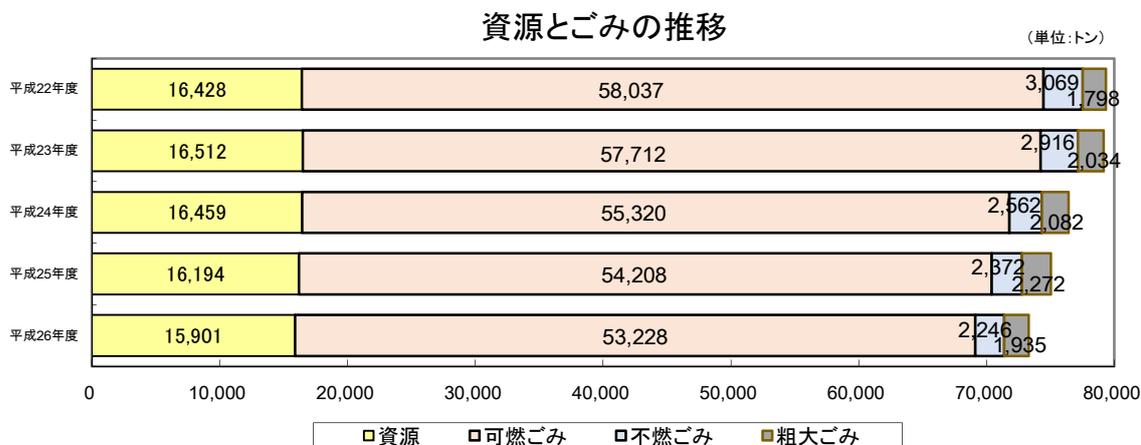
施策5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

【施策の目標】

- 区民・事業者・区が適切な役割分担のもと一体となって、ごみの減量を推進します。
- 循環の質にも着目して安定的で適正なごみ処理を効率的に推進し、最終処分場の延命化や環境負荷の低減を図ります。

【現状と課題】

- **(現状)** 区民の分別排出への協力や事業者によるごみの発生抑制、町会等地域組織による資源の集団回収の取り組みなどにより、区のごみ量は着実に減少しています。
- **(課題)** 限りある資源を有効に活用する持続可能な循環型社会を実現するためには、区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任に応じて、発生抑制や分別排出の徹底、処理困難廃棄物や廃棄物に含まれる有害物質の処理処分の推進など、より適正なごみ処理に取り組む必要があります。



ごみ減量推進課作成資料

主な取組内容

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と適正処理により環境負荷の低減を図ります。

〔取組内容〕

○一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ減量施策の推進

社会経済状況の変化やリサイクル技術の進展、資源やごみの性状や排出実態等の調査・研究を踏まえた一般廃棄物処理基本計画に基づき、金属・陶器・ガラスごみの資源化等リサイクルの拡充やごみの発生を抑えるリデュース・リユースの普及啓発等ごみ減量施策を推進します。

○ごみ処理に伴う環境負荷の低減

処理が困難な廃棄物や有害物質を含む廃棄物の排出方法や処理方法に関する情報を区民・事業者と共有し、環境への負荷を抑えて適正かつ効率的にごみを処理します。

○事業者の自己処理責任に基づくごみ減量の推進

事業者自らがごみを適正に処理し、生産や販売等の各段階でごみの発生抑制や資源とごみの分別徹底等のごみの減量に取り組むよう、事業所の規模や形態に応じた適正排出の指導・リサイクル率向上の啓発等を行うとともに、事業系ごみの民間収集移行を促進します。

施策の達成度をはかる指標

